

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに陳述書の提出が必要となりました。

○入札書ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。

○不適法な入札が増えています。陳述書下部の「注意」をよく読んでください。

（例）・陳述書の「☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は（略）暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。」欄は、入札者が他人から資金の提供を受けて入札する場合などにチェックするものですので、そのような者がいない場合は、チェックしないでください。

・陳述書や陳述書別紙のフリガナも必ず記載してください。

○宅地建物取引業者の場合、宅地建物取引業者免許証（有効期限内のもの）の写しを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 21 日

京都地方裁判所第 5 民事部

裁判所書記官 藤 本 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 5 日から 令和 7 年 6 月 12 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 6 月 19 日 午前 9 時 30 分 京都地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 7 月 3 日 午後 1 時 00 分 京都地方裁判所第 5 民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 27 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 6 月 27 日 午前 11 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に買受申出保証額を振り込んだ旨の 金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者又は買受けについて農地法上の許 可若しくは届出を必要としない者に限り、買受申出をすることが できます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 21 日から当庁 2 階の物件明細閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|--------|--------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 京都市左京区北白川山ノ元町 | | |
| | 地 番 | 17番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 389.62平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 京都市左京区北白川山ノ元町 17番地 | | |
| | 家屋 番号 | 17番 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 127.69平方メートル | |
| | | 2階 | 109.12平方メートル | |
| | (附属建物) | | | |
| | 符 号 | 1 | | |
| | 種 類 | 車庫 | | |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 | | |
| | 床 面 積 | 33.35平方メートル | | |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月 26日

京都地方裁判所第5民事部

裁判所書記官 吉 田 智 直

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 所 在 | 京都市左京区北白川山ノ元町 |
| | 地 番 | 1 7 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 8 9 . 6 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 京都市左京区北白川山ノ元町 1 7 番地 |
| | 家屋 番号 | 1 7 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 2 7 . 6 9 平方メートル
2 階 1 0 9 . 1 2 平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 |
| | 床 面 積 | 3 3 . 3 5 平方メートル |



令和 7 年(ヌ)第 3 号
(物件 1、2)
令和 7 年 1 月 31 日 受理
令和 7 年 3 月 17 日 提出

現 況 調 査 報 告 書

京都地方裁判所
執行官 吉 岡 正 則

(注)チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 京都市左京区北白川山ノ元町
地 番 17番
地 目 宅地
地 積 389.62平方メートル
- 2 所 在 京都市左京区北白川山ノ元町 17番地
家屋 番号 17番
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 127.69平方メートル
2階 109.12平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
種 類 車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
床 面 積 33.35平方メートル

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	(住居表示未実施)		
土 地	物件 1		
現 況 地 目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形 状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
そ の 他 の 事 項	別紙「その他の事項」記載のとおり		
建 物	物件 2		
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある 種 類 : 構 造 : 床面積 :		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅・車庫 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
そ の 他 の 事 項	別紙「その他の事項」記載のとおり		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注)チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 目的土地の状況

- 1 目的土地は目的建物の敷地として利用されている。
- 2 目的土地は、南側及び北側で京都市道に接面する。
- 3 現地を概測すると、目的土地の形状等はほぼ地積測量図のとおりであり、地積は登記面積と概ね一致した。

■ 目的建物の状況

- 1 目的建物の南側玄関及び北側勝手口に債務者の姓（通称）の表示がある。
- 2 目的建物を概測したところ、形状等はほぼ建物図面（各階平面図）のとおりであり、床面積は登記面積と概ね一致した。
- 3 目的建物は、全般に経年相応以上の劣化は見られない。
- 4 目的建物は、太陽光パネルが設置されたオール電化住宅である。
- 5 目的建物内で過去に犬3匹が飼育されていた。
- 6 1階便所の窓（写真⑧参照）及び2階北西側洋室のクローゼットの扉（写真⑪参照）に破損箇所がある。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ 債務者法定代理人成年後見人	目的物件は、空き家状態であり、誰にも貸していません。

執 行 官 の 意 見

- 1 立入調査の結果、目的物件は債務者が空き家状態の居宅・車庫として占有していることが認められる。
- 2 本件申立の基礎となる債務名義によれば、本件債務者は、過去に指定暴力団の関係者であった。
- 3 関係人の陳述、回答書及び立入調査の結果から2ページのとおり認定した。

(注)チェック項目中の調査の結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年 2月 7日 ： ー ：	当庁	債務者法定代理人成年後見人あて照会文書送付
7年 2月12日 13:20ー13:45	物件所在地	外観調査 占有確認 写真撮影
7年 2月19日 15:25ー15:50	物件所在地	立入調査 写真撮影 債務者法定代理人成年後見人と面接
年 月 日 ： ー ：		
年 月 日 ： ー ：		
年 月 日 ： ー ：		
年 月 日 ： ー ：		

(特記事項)

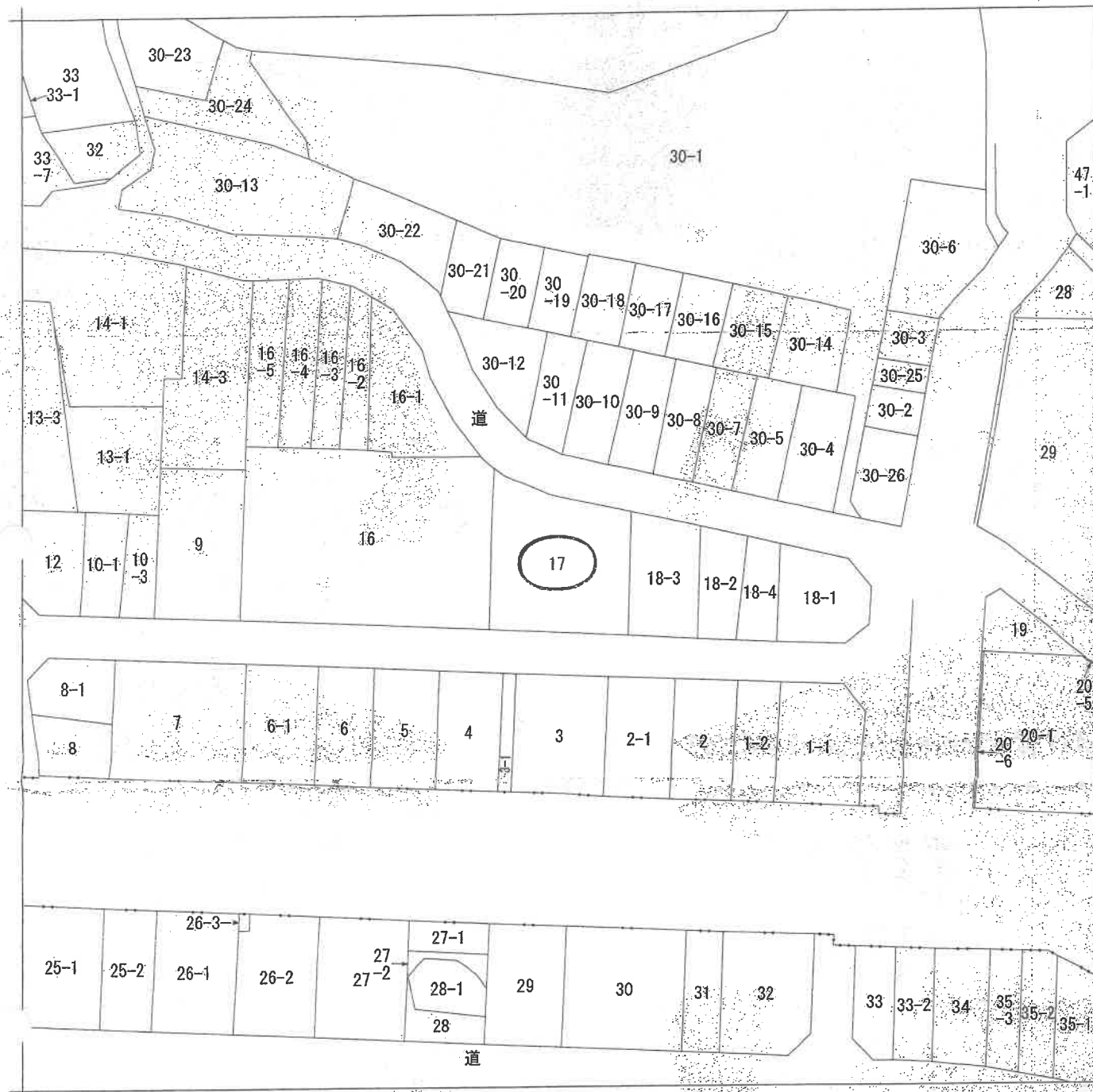
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

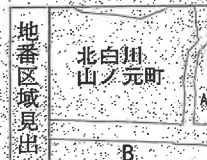
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注)チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在地	京都市左京区北白川山ノ元町				地番	17番			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備考 付年月日 (原図)				補記事項	方位不明

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月6日
京都地方法務局

地図整理番号：M58302
(1/1)

登記官

5 ページ

176494

地番 17

地積測量図

土地の所在 京都市左京区北白川山ノ元町

求積表

地番	NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
17	P-1	129.982	84.518	-7.237	-940.7521	
	K-1	107.982	77.387	6.151	988.1492	
	MP-8	102.937	93.669	18.606	1906.8640	
	P-3	101.880	95.993	8.585	874.7259	
	P-4	118.048	102.254	3.122	366.9459	
	MP-9	119.961	98.115	-8.050	-1083.2035	
	MP-3	122.783	93.204	-8.074	-991.3499	
	MP-4	124.870	81.041	-3.040	-376.7654	
	MP-5	126.585	80.134	-1.506	-187.4382	
	MP-6	127.098	89.535	-1.545	-192.9241	
	MP-7	128.093	86.854	-1.921	-241.2103	
	MP-8	128.157	87.614	-1.065	-210.5392	
	MP-9	128.847	86.954	-1.551	-197.1289	
	MP-10	129.982	85.185	-1.439	-185.9509	
	MP-11	129.982	84.624	-0.947	-84.0110	
	合計				-778.2592	
	合計面積				389.02	m ²

座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
P-1	129.982	84.518	フルート
K-1	107.982	77.387	ポイント
MP-8	102.937	93.669	市フルート
P-3	101.880	95.993	フルート
P-4	118.048	102.254	フルート
MP-9	119.961	98.115	市フルート
MP-3	122.783	93.204	市フルート
MP-4	124.870	81.041	市フルート
MP-5	126.585	80.134	市フルート
MP-6	127.098	89.535	市フルート
MP-7	128.093	86.854	市フルート
MP-8	128.157	87.614	市フルート
MP-9	128.847	86.954	市フルート
MP-10	129.982	85.185	市フルート
MP-11	129.982	84.624	市フルート
合計			

作製者

(平成13年10月11日作成)

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：平成19年4月4日

731626

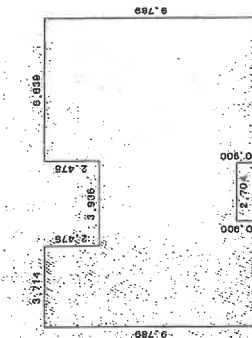
各階平面図

建物図面

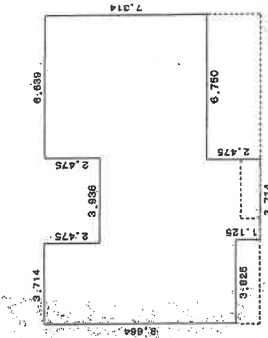
家屋番号 17番

建物の所在 京都市左京区北白川山ノ元町17番地

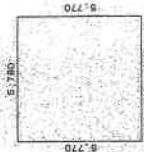
主たる建物1階平面図



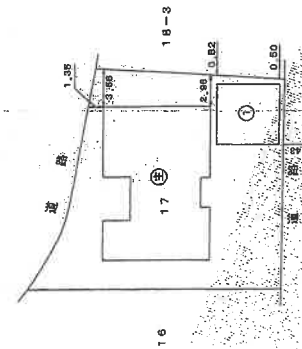
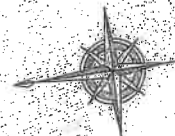
主たる建物2階平面図



附属建物(符号1)平面図



写真撮影位置方向



作製者

平成19年 4月 2日(作製)

縮尺 1/250

申請人

氏名

共有者氏名

縮尺 1/500

A4判に縮小

平成19年4月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月6日 京都府方法務局

登記簿

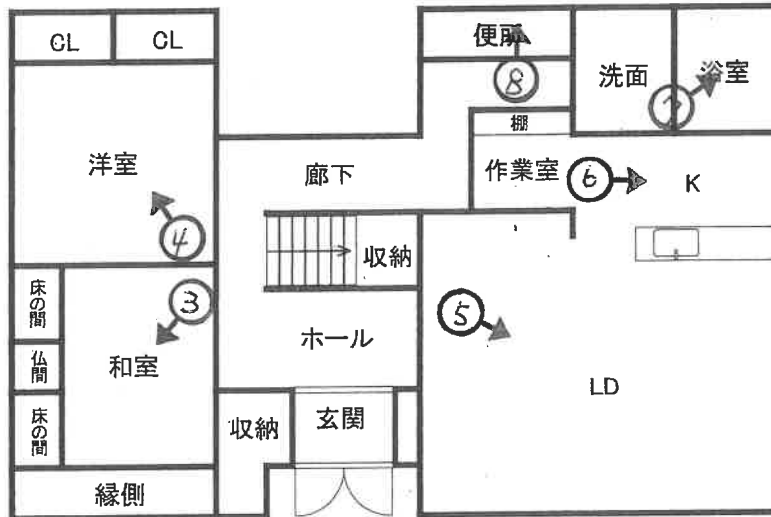
地図整理番号：M58301

道 路

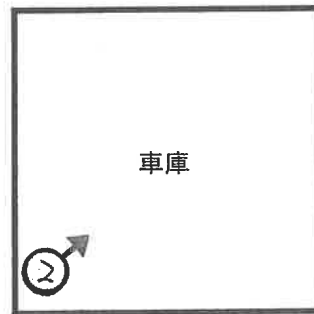
写真撮影位置方向

隣
地

隣
地

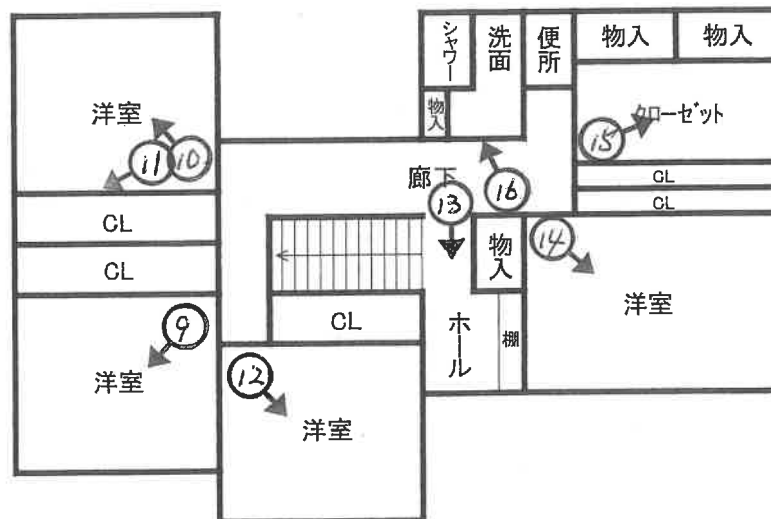


主たる建物
1階平面図



道 路

附属建物(符号1)
地下1階平面図



主たる建物
2階平面図





3



4



5



6



7



8



9



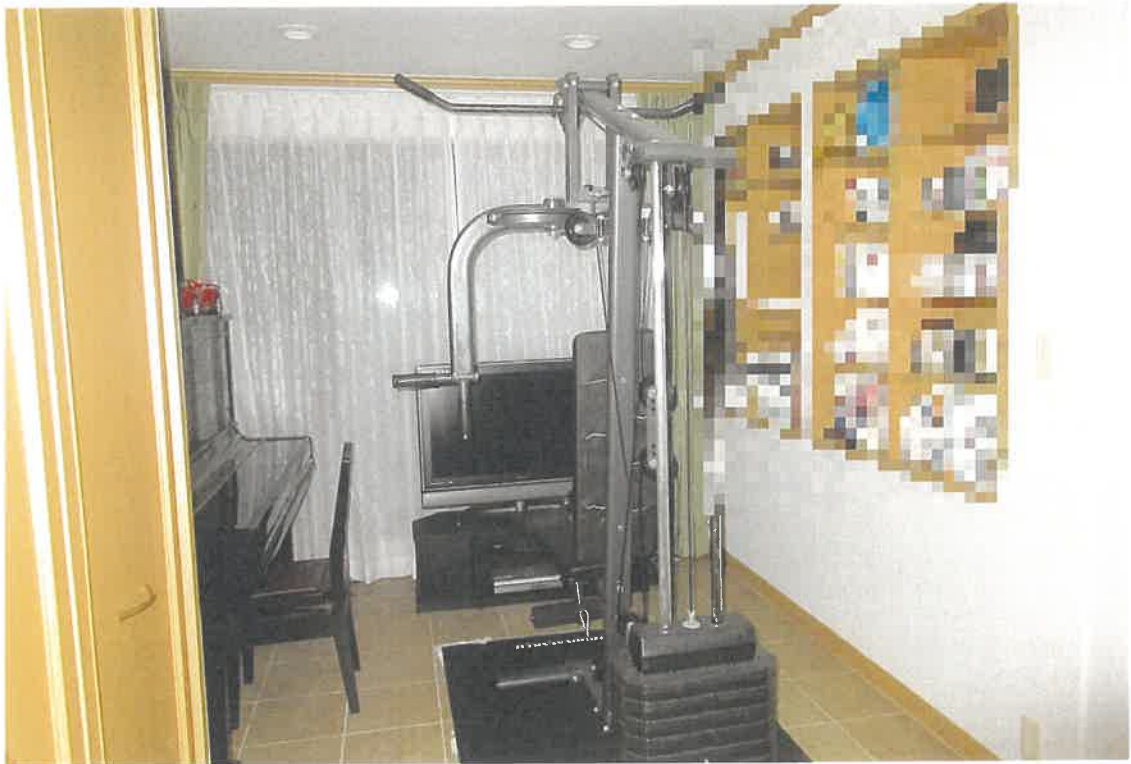
10



11



12



13



14



15



16

令和 7 年 (又) 第 3 号

令和 7 年 2 月 19 日 現 地 調 査
令和 7 年 2 月 21 日 評 価

京都地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人 不動産鑑定士

岩 崎 陽

第1 評価額

一 括 価 格			
金		79,080,000	円
内 訳 価 格			
物件1（土地）	金	27,030,000	円
物件2（建物）	金	52,050,000	円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地番 地目 積	「物件目録記載のとおり」	「同左」
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	「物件目録記載のとおり」	「同左」
番号	特 記 事 項		
	・特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位 置 ・ 交 通	京阪鴨東線「出町柳」駅の東方・道路距離約 2.2 km 最寄バス停「上池田町」の北方・約 200m(徒歩 約 3分) (付属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が多い既成住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50 % 80 % なし 10m高度地区 山ろく型 美観地区 敷地北西端の一部が土砂災害警戒区域内にある。
画 地 条 件	間口 約20.0 m, 奥行約 23 mの 概長方形地 第 4 図のとおり	
接面道路の状況	南側幅員 約 6 mの 市道 に 約2m程度高く 接する。 (建築基準法第 42条 1項 1号道路) その他、北側市道(幅員:約5～6m、建築基準法第42条1項1号道路)に接する。	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設	上水道: あり ガス配管: あり (ただしオール電化のため引込無し) 下水道: あり (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	・特になし	

2 建物の概況及び利用状況 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 平成19年3月28日 新築 経 過 年 数 ： 約 18 年 経済的残存耐用年数： 約 12 年
仕 様	構 造 ： 軽量鉄骨造 屋 根 ： ステンレス鋼板ぶき 外 壁 ： タイル 等 内 壁 ： クロス 等 天 井 ： ボード、クロス 等 床 ： 板貼り・畳 等 設 備 ： 電気、給排水設備
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり。
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り： （付属資料「建物配置図・見取図」のとおり）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	・本件申立の基礎となる債務名義によれば、本件債務者は、過去に指定暴力団の関係者であった。 ・太陽光パネルが設置されたオール電化住宅である。 ・1階便所の窓、及び2階洋室一部のクローゼット扉が破損している。 ・物件2(建物)は平成18年11月17日に建築確認を、平成19年3月23日に計画変更に伴う建築確認をそれぞれ取得している。また平成19年1月19日に中間検査(基礎の配筋工事)の合格証交付を受け、更に平成19年3月23日に完了検査の検査済証を取得している。

区 分	附属建物 (符号1)
構 造 ・ 用 途 等	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建・車庫
利 用 状 況	現況調査報告書記載のとおり

第5 評価額算出の過程

1 積算価格の試算

[1] 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	276,000	1.05	389.62	0.95	107,270,000

(万円未満四捨五入)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 京都左京 -4

公示価格(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $265,000 \times 102/100 \times 100/100 \times 100/98 = 276,000$

◇ 時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正： なし (1.00)

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/100 \times 100/98 \times 100/100 = 100/98$

イ 個別格差： 方位・二方路等 (1.05)

ウ 地 積： 登記数量による

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ
2主	250,000	236.81	0.30	17,760,000
2附	300,000	33.35	0.05	500,000
計				18,260,000

ウ 現価率

<物件2 主たる建物>

経済的全耐用年数 30 年, 経過年数 18 年, 経済的残存耐用年数 12 年, 残価率 0.05
 の耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = { 残価率 0.05 + (1 - 0.05) × 経済的残存耐用年数 / 経済的全耐用年数 } × (1 - 観察減価 0.30)
 = 0.30

<物件2 附属建物>

耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して対象建物の現価率を査定するものであるが、対象建物の用途・築年等よりその経済的残存価値は、低位に留まると判断した。

よって、現価率 0.05 と査定する。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。
なお、本件は賃貸を想定することが困難な物件であるので、収益還元法は適用しない

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ (万円未満四捨五入)
1	107,270,000	60%	法定地上権	64,360,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	107,270,000	-64,360,000		90%	70%	27,030,000
2	18,260,000	+64,360,000	100%	90%	70%	52,050,000
一 括 価 格 (合計)						79,080,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要がない。

エ 市場性修正： 本件申立の基礎となる債務名義によれば、本件債務者は、過去に指定暴力団の関係者であった点等を考慮した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 地価公示標準地 (京都左京-4)
所 在 : 京都市左京区北白川上池田町9番
価 格 : 265,000 円/㎡
位 置 : 京阪鴨東線「出町柳」駅の 東 方, 道路距離約 2.1 km
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 182 ㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水有
接 面 街 路 : 北方 6.0 m 市道
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域 (建ぺい率 50 %, 容積率 80 %)

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い既成住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和 6 年度)
物件1(土地): 71,066,600 円
物件2(建物): 13,712,900 円

第7 付属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 付 近 地 図

以上

物 件 目 録

- 1 所 在 京都市左京区北白川山ノ元町
地 番 17番
地 目 宅地
地 積 389.62平方メートル
- 2 所 在 京都市左京区北白川山ノ元町 17番地
家屋 番号 17番
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 127.69平方メートル
2階 109.12平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
種 類 車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
床 面 積 33.35平方メートル



